

**令和3年度長野県計画に関する  
事後評価  
(令和5年度実施分)**

**令和7年1月  
長野県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【No.11 (医療分)】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 107,514 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	<p>①診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援</p> <p>②高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援</p> <p>※上記の対象となる医療機関は次のとおり</p> <p>①県の医療計画上、5疾病5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備</p> <p>②脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備</p>																										
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：1病院																										
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：1病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>人口減少への対応を一律の病床削減ではなく、各医療圏の医療資源の整備状況を踏まえ、脆弱な分野の底上げを図ることにより、県民がどの地域においても標準的な医療を受けることができる体制の確保につなげられた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>高度医療は三次医療圏単位で確保しつつ、標準医療は二次医療圏ごとに行うといった効率的な体制を構築することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 在宅難病患者コミュニケーション支援事業	【総事業費】 1,026 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅難病患者は、病気の特徴・進行を踏まえ、意思伝達装置等の導入等コミュニケーション支援が必要となることがある。患者の状態に応じた意思伝達装置の選択や適合には医療従事者の十分な知識や技能が必要であるが、これらを有する医療従事者の養成は十分でない。</p> <p>難病患者が、住み慣れた地域で療養できるよう支援するため、医療従事者がコミュニケーション支援の専門的な知識・技能を習得するための研修機会の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標：難病患者の在宅医療を支えるコミュニケーション支援者の養成受講者数 221名（令和4年度末時点）→271名（令和5年度末目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	難病患者の在宅療養を支援する医療従事者に対するコミュニケーション支援に関する研修等の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会実施回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	研修会実施回数：2回 受講者数：47名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： コミュニケーション支援の知識を持つ難病患者の在宅医療を支える支援者数 268名（令和5年度末時点）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内の難病患者支援者に対し、研修会を実施することで、支援者の知識・技術の向上が図られた。</p> <p>集合研修のため、具体的なコミュニケーション支援に関する技能を習得する実習の時間を十分に持つことができた。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 県内の医療機関の協力を得て研修を行うことで、会場費・研修に必要な物品調達事務の削減を図っている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 訪問看護支援事業	【総事業費】 6,057 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進展により、従来の病院完結型医療から地域で患者を支える医療体制が求められている現在、在宅療養患者への訪問看護の体制強化が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護事業所数 174 事業所（R2 時点）→174 事業所以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の各圏域における、訪問看護師に求められる知識・技術に即した研修体系と研修内容の検討と訪問看護事業所看護師からの相談対応と求人情報の掘り起こしを行う。</p> <p>また、訪問看護師が看取りを行ううえで必要となる高度な医療処置の方法の習得と在宅療養支援に関する先進事例を学習する場を設ける。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師専門研修受講者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師専門研修受講者数：608 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所数 223 事業所（R6 時点）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、訪問看護師の意見が反映されたさまざまな領域の訪問看護に関する研修を受講でき、受講生も増加している。訪問看護事業所に対する相談に対応することで、事業所の運営の安定化が図られ、事業所数の増加につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県中央部（松本市）で研修を実施することで全县から参加可能となっている。事業所相談では、電話や対面だけでなくオンラインツールを用いた相談を実施し、事業所の相談を幅広く受けることができた。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.58】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 8,911 千円
事業の対象となる区域	佐久、木曾、松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されるまでに、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が作成した「勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画」に基づく総合的な取り組みに対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：3施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 247人（R4時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT等による業務改善を進めていくことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 年間960時間以上の時間外労働を行っている（予定している）医師のいる医療機関に対して、医師の時間外労働短縮のための取組を支援することができた。</p>	
その他		